

みき 市議会だより

174

令和2年4月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

**3月
定例会**



▲ 元気いっぱいの園児たち(上の丸保育所 4月6日撮影)

◆おもな内容◆

P 2～4

- 議案等の審議結果

P 5～13

- 賛否が分かれた案件
- 質疑・一般質問
- 行政視察の受入

P14～15

- 常任委員会審査報告(抜粋)
- 5月臨時会及び6月定例会のお知らせ

P16

- 意見交換会を開催
- 特別委員会を設置
- 議会報告会の開催を延期

令和2年度一般会計予算などを可決

3月定例市議会は、2月25日から3月27日まで32日間の日程で開かれました。

2月25日には、市長から各会計の令和2年度当初予算や令和元年度補正予算など議案23件が提案されました。

3月5日、6日及び9日の3日間、質疑・一般質問を行い、9日には、元年度補正予算議案7件について、いずれも全会一致で可決しました。

27日には、残る16件の議案のうち、13件を全会一致で、3件を賛成多数で可決するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、保育所等に対してマスクや消毒液等を配布するための元年度一般会計補正予算議案が市長から追加提案され、全会一致で可決しました。

また、議員から提出された「公共施設最適化推進のための特別委員会設置の動議」を全会一致で可決しました。

議案等の審議結果

条例等

職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員法等の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員に係るサービスの宣誓について、別段の定めにより宣誓書に代えることができるものとする。

可決
(全会一致)

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員法等の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、地方公務員災害補償法の規定に基づき、フルタイム会計年度任用職員等の補償について整備する必要があるため、公務災害補償の補償基礎額を、同法に規定する平均給与額の例により実施機関が市長と協議して定める額とする。

可決
(全会一致)

三木市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき三木市空家等対策計画を策定することに伴い、法の規定に基づき用語の整理を行うとともに、条例に定める管理不全な状態にある空家等の所有者等に対する助言、指導等に係る規定を整理する。

可決
(全会一致)

三木市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による、成年被後見人の権利の適正化を図る趣旨に鑑み、成年被後見人についてはこれまで一律に印鑑の登録を受けることができないものとしていたところを、意思能力を有すると認められる場合は、印鑑の登録を受けることができるものとする。

可決
(全会一致)

三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱の一部改正に伴い、条ずれの整理等所要の改正を行う。

可決
(全会一致)

三木市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

三木山地区地区計画、本町地区計画及びひょうご情報公園都市第1工区地区計画について、住環境等の保持と確実な計画内容の実現を図るため、当該地区を条例に追加するとともに、建築基準法に基づく罰則に係る規定を整理する。

可決
(全会一致)

三木市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和2年3月末に、近年の人口減少推移を考慮した給水人口及び給水量の見直しによる水道事業計画の変更を厚生労働省に届け出ることにあわせ、条例に規定する給水人口を76,400人に改めるとともに、1日最大給水量を33,400m³に改める。

可決
(全会一致)

三木市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成30年11月の吉川処理区に係る三木市公共下水道事業計画の変更及び31年3月の三木市流域関連公共下水道事業計画の変更に伴い、条例に規定する処理区域面積を4,670ヘクタールに改めるとともに、処理人口を65,250人に改める。

可決
(全会一致)

市道路線の認定について

宅地造成事業に伴い整備された道路を新たに市道路線として認定するに当たり、法律の定めるところにより議会の議決を求める。

可決
(全会一致)

令和2年度三木市一般会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ332億3,000万円とする。

(主な内容)

・一時預かり保育の実施日・定員を拡大	[242万円]
・親子発達支援教室を開設	[925万円]
・認定こども園等の副食費の補助を拡充	[6,228万円]
・学校再編に向けた準備	[2,178万円]
・統合に向けた学校施設等の整備	[3,420万円]
・オリンピック・パラリンピック関連イベントを開催	[595万円]
・医療機関との連携による医療的ケア児の支援体制の強化	[50万円]
・マイナンバーカード取得と利活用の促進	[727万円]
・合併処理浄化槽の設置に補助金を交付	[840万円]
・空家等の適正な管理に向けた取組の強化	[3,220万円]
・空き家バンク専用のホームページを開設	[280万円]
・神戸電鉄粟生線の昼間時間帯の増便	[3,000万円]
・神戸電鉄粟生線三木駅の再生	[1億5,020万円]
・多文化共生社会の推進	[240万円]
・三木山総合公園の野球場に防球ネット等を整備	[1億900万円]
・防災情報マップを更新	[540万円]
・防災緊急通知システムを導入	[208万円]
・災害時における避難所電源供給用の電気自動車を配備	[1,610万円]
・高機能消防指令システムの更新整備	[3億7,000万円]
・全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会を誘致	[1,650万円]
・自転車通行空間の整備	[1億800万円]
・旧市街地の地域資源を活かしたまちづくりを推進	[480万円]
・市史編さんを推進	[3,982万円]
・ひょうご情報公園都市の整備を促進	[7,500万円]
・イノシシなどによる農業被害対策の推進	[4,314万円]
・AIやRPAを活用した業務改善	[697万円]

可 決
(賛成多数)

令和2年度三木市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ94億2,200万円とする。

可 決
(賛成多数)

令和2年度三木市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ69億9,600万円とする。

可 決
(全会一致)

令和2年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ14億3,400万円とする。

可 決
(賛成多数)

令和2年度三木市学校給食事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億8,200万円とする。

可 決
(全会一致)

令和2年度三木市水道事業会計予算

歳出予算の総額を、26億9,093万2千円とする。

可 決
(全会一致)

令和2年度三木市下水道事業会計予算

歳出予算の総額を、49億376万3千円とする。

可決
(全会一致)

令和元年度三木市一般会計補正予算(第4号)

予算の総額から歳入歳出それぞれ4億321万3千円を減額し、329億6,651万4千円とする。

(主な内容)

- ・令和元年度の事務事業の完了を見越した執行残等の不用額を減額。
- ・国からの交付金の増額に伴い、吉川総合公園文化体育館の補修工事を前倒して実施するための工事費を追加。〔8,200万円〕
- ・国の補正予算によるGIGAスクール構想を見据えた通信環境等の整備費を追加。〔1億8,340万円〕

可決
(全会一致)

令和元年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ7,993万8千円を追加し、94億9,593万8千円とする。

可決
(全会一致)

令和元年度三木市介護保険特別会計補正予算(第3号)

予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,750万円を減額し、72億4,909万2千円とする。

可決
(全会一致)

令和元年度三木市農業共済事業特別会計補正予算(第1号)

予算の総額から歳入歳出それぞれ850万円を減額し、9,950万円とする。

可決
(全会一致)

令和元年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

予算の総額から歳入歳出それぞれ1,846万3千円を減額し、13億6,753万7千円とする。

可決
(全会一致)

令和元年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ262万3千円を追加し、2億9,262万3千円とする。

可決
(全会一致)

令和元年度三木市下水道事業会計補正予算(第2号)

予算の歳出総額に959万3千円を追加し、49億3,074万9千円とする。

可決
(全会一致)

令和元年度三木市一般会計補正予算(第5号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ1,680万円を追加し、総額を329億8,331万4千円とする。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、国の交付金制度を活用し、マスクや消毒液、空気清浄機等を市が一括購入し、保育所等に配布・貸与する。

可決
(全会一致)

公共施設最適化推進のための特別委員会設置の動議

人口減少・少子高齢化が進む三木市において、持続可能な行財政運営の実現を目指し、人口規模に見合った公共施設の最適化について調査をするため、特別委員会を設置する。

可決
(全会一致)

動

議

賛否が分かれた案件

賛成 = ○ 反対 = ●

件名	よつ葉の会 (4名)			公政会 (3名)			公明党 (2名)		日本共産党 (2名)		三木新党 (2名)		志公 (2名)		走政 クラブ (1名)	議決結果	
	穂積 豊彦	初田 稔	泉 雄太	草間 透	藤本 幸作	中尾 司郎	岸本 和也	松原久美子	内藤 博史	板東 聖悟	大眉 均	加岳井 茂	堀 元子	大西 秀樹	新井 謙次		古田 寛明
令和2年度一般会計予算	○	○	※1	○	○	○	○	○	●	●	欠 席	○	○	○	○	可決	
令和2年度国民健康保険特別会計予算	○	○	議	○	○	○	○	○	●	●		○	○	○	○	○	可決
令和2年度後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	長	○	○	○	○	○	●	●		○	○	○	○	○	可決

※1 泉雄太議員(よつ葉の会)は議長職のため、表決権はありません。

質疑・一般質問

3月5日、6日及び9日に質疑・一般質問が行われ、9人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをただしました。その内容の一部を要約して掲載します。

よつ葉の会

草間透議員

【質疑】

- ・三木市一般会計予算
- 【一般質問】
- ・公共施設の再配置計画
- ・生涯活躍のまち推進機構
- ・指定管理・業務委託
- ・市政懇談会
- ・区長制度

三木市一般会計予算 (公民連携による青山7丁目 目地再耕プロジェクト)

問 三木市が大和ハウス工業株式会社と包括連携協定を締結し、多世代居住エリアの開発を目指したプロジェクト

トについて、

- ① プロジェクトの概要
- ② 事業の運営方法
- ③ 市の受け持ちエリアの活用
- ④ 事業費0円

答

① 市と大和ハウス工業株式会社は、これまで団地再生に関する協議を進めており、平成27年8月に、産・官・学連携で「郊外型住宅団地ライフスタイル研究会」を設立した。

この研究会では、緑が丘地区をモデル地域として多世代循環型コミュニティを形成するために必要なサービスの検討や課題抽出を行い、それをもとに自動運転による移動サービスや高血圧対策等の実証実験、健康ステーション事業、

クラウドソーシングによる就業環境整備などにより、地域課題の解決に取り組んできた。

このたび、これまでの取組をさらに推し進め、市の戸建て住宅団地が抱える高齢化や空き家などのさまざまな課題を公民連携により解決し、三木市で永続的に住み続けることができる先行モデルを構築するため、多世代共生住宅エリアやケア付き住宅エリア、交流エリアの整備などについて、企画段階から意見を交わしながら、戸建て住宅団地の課題解決を図っていく。

② 大和ハウス工業株式会社が青山7丁目に所有する約7ヘクタールの土地を活用し事業を進める。

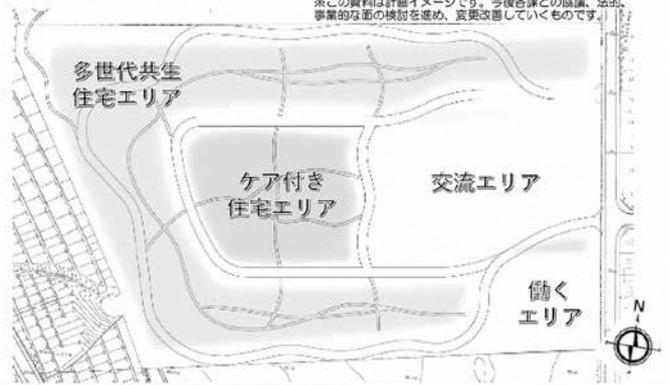
この土地の中には、市が所有し、活用することができる1.5ヘクタールの土地を含んでいる。

市では企画政策課を窓口とし、庁内関係課との調整を行い、それぞれの役割を整理し

多世代循環型のモデル街区イメージ案

青山7丁目 多世代が暮らすまちのイメージ

- 多世代にとって魅力のあるまちづくりを計画。
- 「所有」から「利用」していく、ライフスタイルに応じた多世代の共生住宅を計画。
- 地域内に住み続けることができる住替え先や住替えサポートの仕組みがある。
- 高齢者が健康で充実した暮らしを送ることをサポートするサービスがある。
- 多世代の交流により地域内外の高齢者や子どものコミュニティが自然とうまれる環境。
- 外にでききっかけや、仲間と時間を共有でき、働くことで健康になれる仕組みがある。
- 住まいの近くで働くことができる環境を計画。



※この資料は計画イメージです。今後各課との協議、法的、事務的な面での検討を進め、変更改善していくものです。



交流エリア



多世代共生住宅 (平屋タイプ)



多世代共生住宅 (集合タイプ)



胡蝶園栽培施設

▲青山7丁目団地再耕プロジェクトのイメージ

て進めていく。
③市が受け持つ土地については、公共性や公益性などを考慮しながら活用方法を検討し

必要とする土地の活用方法など必要な部分については、行政で取り組んでいく。

ていく。

④令和2年度は、事業内容の方向性を定めることが主な取組であるため、予算は計上していない。

問 事業を進めるにあたって、市と大和ハウス工業株式会社はどのように連携を図っていくのか。

答 市としても先進的な取組であるため、いかにそこに住み続けていくまちづくりを目指していくかについて、協定を締結し一緒にまちづくりを考えていくとともに、今後の協議の中で、市が

公政会

岸本和也 議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

・施政方針

・ゴルフのまち三木

・農業施策

・教育行政におけるプール

・新型コロナウイルスの

対応

農業施策

問 ①鳥獣対策サポーター派遣支援事業の内容

②有害鳥獣の捕獲檻貸与を市民全般に拡大することによる檻数の充足や捕獲後の体制等の影響

③兵庫（三木）の山田錦のさらなるブランド化に向けての取組

④日本酒消費拡大の取組

⑤スマート農業の推進

⑥農家の草刈りの負担軽減

答

①有害鳥獣対策事業の対象を市内全域へと拡大することに伴い、野生動物の専門的知識と捕獲における適正な手続きと安全管理について、県の指定する専門家による講座を市街地も含めて開催し、市民への周知を行っている。

②檻の数については、これまで寄せられた目撃件数から十分な数が確保できるものと考えている。

設置後の捕獲の確認や餌の補充は自治会等をお願いし、捕獲後は市の鳥獣対策推進員が回収、殺処分、焼却場への搬送を行う。

農村部の対策は、これまでどおり猟友会に委託しており、手薄になることはない。

③三木産山田錦の品質を確保するため、関係機関と協力しながら堆肥散布による土づくりから病虫害の発生予察、刈り取り適期の指導等の支援を行っている。

④令和2年10月に兵庫県への

開催誘致が決定した「ブリュッセル国際コンクール日本酒部門 Sake Selection 2020」において、市も山田錦の一大産地として参画する。

その中で、市は産地等体験見学会の会場として、山田錦の収穫体験や山田錦の館の見学等を実施する予定となっている。

⑤ ICT、AI等は、高齢者の負担軽減や若者が農業に興味を持つていただくための手法と考えるため、兵庫県加西農業改良普及センター並びに各JA等関係機関、農機メーカーとの連携を深め、その利便性の実感と認識を得る機会として、体験会や研修会の開催等を検討していく。

⑥ 令和2年度に実施を予定している農業者アンケートにおいて、行政の支援がどのような場面で生産者のニーズに対応できるかを探り、負担軽減に適した施策を模索する。

問 農業者アンケートは、その結果を令和3年度の施策に反映させるためのものか。

答 農業振興審議会等で議論を深めるとともに、関係機関と連携しながら農業施策を検討する際の材料とする。

問 市全体の酒祭りを開催できないか。

答 現時点では難しいが、組織的な合意形成ができた中で、市が参画して運営していくことは可能であると考え

公明党

松原久美子議員

【質疑】

・ 三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・ 施政方針
- ・ 地域住民の生命を守る災害発生時等の情報共有
- ・ ふるさと納税
- ・ 新型コロナウイルス対策
- ・ 学校における働き方改革の推進

地域住民の生命を守る 災害発生時等の情報共有

問 ① 基盤的防災情報流通ネットワークの情報共有し活用できるように市の防災情報システムを改修すべきではないか。

② 災害時に迅速に情報を収集し、リアルタイムで関係機関と共有するためのシステムの一つとしてドローンの消防本部への配備ができないか。

③ スマートフォン等を活用して、災害時応援協定を結んでいる地域の業界団体の情報を共有する事も有効と考えるが市の見解は。

答 ① 基盤的防災情報流通ネットワークは、府省庁、地方自治体、研究機関との防災情報を共有するシステムであるが、市単独での導入はできず、都道府県単位での導入となる。



▲ 市役所に設置されているフェニックス防災システムの端末

兵庫県が導入する場合は、県が整備し、市が防災情報システムとして使用するフェニックス防災システムとの連携が必要となるが、現在のところ、県も検討段階には至っていないと聞いている。

フェニックス防災システムは、県の関係機関や県内の市町村、消防本部や警察署等に端末が設置されており、市が発令する避難情報の目安となる県内の雨量状況、河川の

水位情報、地震情報、災害情報、気象観測情報等様々な情報の提供がある。

また、各市町より報告される配備体制、被害状況、避難情報等を集約した情報が、防災端末に表示され確認できるとともに、市民への避難勧告や避難所開設等の情報をテレビやラジオ、インターネットで配信するシステムも整備されている。

市としては、フェニックス防災システムで十分機能を果たしていると考えている。

②現在、消防本部及び市関係部局においてドローンは保有していない。

しかし、近年ドローンは防災の分野において急速に普及しており、平成28年の熊本地震では、人や車が入ることの難しい危険な箇所の調査等に活用された事例もあり、効率的な災害対応に有用なものと考えている。

今後のドローン導入については、市単独での配備、また

は災害時に民間事業者からドローンと操縦者を組み合わせた形で送り込んでいただけると協定の締結等も含め、市関係部局と調整し、協議検討する。

③災害発生時の混乱状況下において協定団体との連絡や情報共有をスマートフォンアプリケーションで行うことは、連絡の手段が省ける等有効と考えるため、近隣市の状況や協定事業者の意向も確認しながら、方法も含めて検討する。

日本共産党

大眉均議員

【質疑】

- ・三木市一般会計予算
 - ・三木市国民健康保険特別会計予算
 - ・三木市国民健康保険特別会計補正予算
- #### 【一般質問】
- ・農村地域の活性化
 - ・新型コロナウイルス対策

農村地域の活性化

問 ①農業振興地域整備計画の策定

②人・農地プランの策定状況と担い手の育成

③地域おこし協力隊の活用

答 ①農業振興地域の整備に関する法律に基づき、市内の農用地並びに農用地区域除外地を定めたものである。

農業委員や農会長の地道な現場調査等から離農により著しく荒廃したり山林化した農地も確認されており、それらを集約して現行の計画を令和3年度に更新したいと考えている。

また、農村地域の活性化につながる農村振興基本計画は、平成14年度を初年度として、20年から30年先の姿を将来像として見込んで計画している。

令和2年度は、予備調査期間と位置づけ、両計画の資料となる農業者アンケートの実施並びに農業振興審議会の開催、特別管理による農振除外地の実地確認等を実施し、計

画の更新に必要な情報収集に努めていく。

②現在、31自治会から人・農地プランが提出されているが、既に計画期間の終期を迎えているものも多く、令和2年度において関係者に対し説明会を開催し、新たなプランの作成を支援する。

また、現在、52名の認定農業者、6名の新規就農者が生産に力を入れられている。

今後、兵庫県加西農業改良普及センター・JA等関係機関と連携しつつ、人・農地プランにおける中心経営体を担う農業者の把握と確保に努めるとともに、県、市の補助事業の積極的なPRと支援を行っていく。

③地域おこし協力隊については国と兵庫県の2種類の制度があり、それぞれの制度では条件不利地域や高齢化率が採択要件となっており、三木市は国の制度に該当しない。

一方、県の制度は、吉川町、

口吉川町、別所町の一部地域の14集落のみが対象地域となっている。

過疎化が進む地域の活性化に向けたひとつの方策として、県の地域おこし協力隊等を活用することは有効な手段であると認識しているが、県の制度が十分に周知されていないため、PRしていくことが重要である。

対象となる14集落から意欲ある要望があれば、市も協力していく。

問 地域おこし協力隊の活用に対する市の見解は。

答 対象となる14集落の方にPRし、ぜひともということであれば、共に検討していきたい。

三木新党

堀 元子 議員

【質疑】

- ・ 三木市一般会計予算
- ・ 三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・ 新型コロナウイルス対策
- ・ ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭への支援

問 ①市内のひとり親家庭の世帯数と、その家庭における子どもの人数

②市内の離婚件数の増減状況
③ひとり親家庭に対する市の取組と支援策

答 ①平成27年国勢調査の数値では、18歳未満の子どもと親だけからなる核家族世帯は、父子家庭62世帯、母子家庭506世帯の計568世帯である。

また、そのうち18歳未満の子ども的人数は、父子家庭で91名、母子家庭で802名の計893名である。

②市の市民課で受け付けた離婚届は、

- ・ 平成12年度136件、
- ・ 15年度143件、
- ・ 18年度137件、
- ・ 21年度140件、

- ・ 24年度124件、
- ・ 27年度140件、
- ・ 30年度119件

であり、近年において特別な増加は見受けられない。

③市の支援策として、
・ 「児童扶養手当」として、ひとり親家庭を対象に、児童1人あたり月額最大4万2千910円を、児童が18歳に到達する年度末まで支給

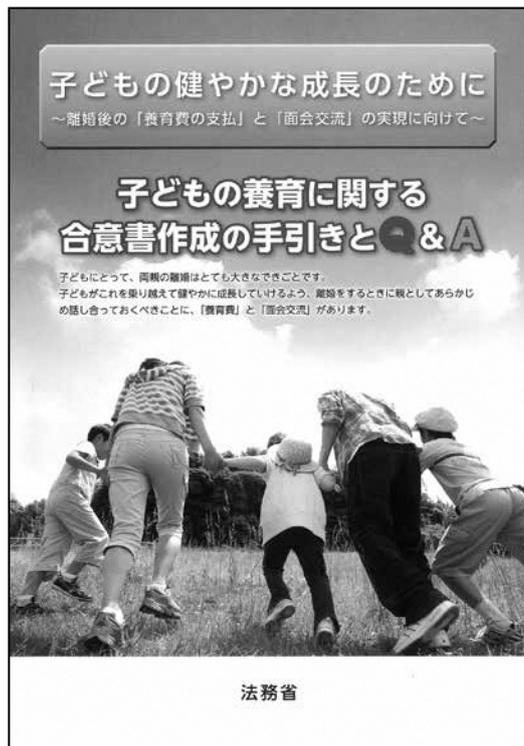
・ 「母子家庭等医療費助成事業」として、ひとり親家庭の父又は母及び18歳に到達する年度末までの児童に対し、所得に応じて医療費の自己負担額の一部を助成

・ 「高等職業訓練促進給付金」として、ひとり親家庭の父又は母が、看護師や保育士などの資格を

取得することにより安定した収入を得られるよう、資格取得のための授業料などを一部給付などの制度がある。

これらの支援制度を対象者がしっかりと活用できるように、子育て支援課に「ひとり親自立支援員」を2名配置し、離婚後の住居の確保、養育費の請求、就労や子どもの教育費に関することなど、さまざまな問題に対しきめ細かく相談に応じている。

問 離婚後に、子どもが離れて暮らす親に定期的な会費「面会交流」について、市で特段の配慮をしているか。



▲ 法務省が発行する養育費、面会交流に関するパンフレット

答

ひとり親家庭相談窓口において、面会交流に関する回数や取り決めのつくり方などの具体的な相談に応じている。

また、その他にも法的な手続きが必要となる場合は、※法テラスなど弁護士との相談窓口を紹介するなどの支援を行っている。

※法テラス（日本司法支援センター）
国によって設立された法的トラブル解決のための総合案内所

志公

新井謙次 議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

・市政懇談会から出された各地区の通学路の安全対策

三木市一般会計予算

（公民包括連携協定による青山7丁目団地再耕プロジェクト）

問

大和ハウス工業株式会社との公民包括連携協定（以下、包括連携協定）の締結によって、青山7丁目が全国初の多世代循環型モデル地域として公民連携により開発されることについて、

- ① 連携協定の目的と概要
- ② 事業費0円
- ③ 三木市の今後の関わり方
- ④ 開発工事開始の予定

答

① この事業は、大和ハウス工業株式会社が、青山7丁目に所有する約7ヘクタールの土地を活用し、本市の戸建住宅団地が抱える高齢化や空き家等の様々な課題を公民連携により解決する先行モデルとして取り組むものである。

また、この約7ヘクタールの土地の中には、1.5ヘクタールの市が所有し活用でき

る土地があり、企画設計段階から大和ハウス工業株式会社とともに、この土地を生かしたまちの魅力向上につながる事業を推進するため、2月25日に包括連携協定を締結した。

② この事業は、現在協議中であり、令和2年度においては、事業内容の方向性を定めることが主な取組であるため予算は計上していない。

③ 企画政策課を窓口として庁内関係課との調整等を行い、それぞれの役割を整理して事業を進める。

④ 事業計画が具体化し、用途地域や地区計画に関する協議を行い、行政手続きが完了した後の着工となるため、現時点ではお答えすることができない。

問

再耕プロジェクトの意味を問う。

答

再耕とは、大和ハウス工業株式会社が使用している言葉である。

1960年代半ばの緑が丘

地区の開発当時に、丘を耕し、新たな戸建住宅団地を開発した。それから60年近くが経過し、高齢化や少子化、空き家等の課題が浮かび上がり、活力が失われてきたまちに、再び活力を取り戻し、持続可能なまちを構築するという意味を込めて、再耕プロジェクトとしたと聞いている。

担当が市民生活部から総合政策部になつた理由

事業内容が多岐にわたる総合的なまちの開発事業となることから複数の部署を取りまとめる必要があるため、担当窓口を総合政策部企画政策課とした。

この計画の推進をチーム三木で進めていくことに関して、市の見解を問う。

大和ハウス工業と庁内関係課で意見交換を実施し、課題を洗い出し、事業の整理をした後に、業界等からの意見が必要であればお聞きしていく。

大和ハウス工業と庁内関係課で意見交換を実施し、課題を洗い出し、事業の整理をした後に、業界等からの意見が必要であればお聞きしていく。

日本共産党

板東 聖悟 議員

【質疑】

- ・ 三木市一般会計予算
- ・ 三木市一般会計補正予算

三木市一般会計予算 (意思疎通支援事業)

問 暮らしに必要な情報を手話動画で配信する事業について、

- ① 事業費予算10万円の内容
- ② 動画作成の理由として、「手話で日常のコミュニケーションをされている方は、活字で情報を認識することが難しい場合があるため、手話で伝達する方がわかりやすい」との説明があったが、具体的にはどのような状況か。
- ③ 三木市における「活字で情報を認識することが難しい方」の人数
- ④ FMみっきいの番組「市政一直線」のYouTube配信には、手話情報は含まれない

のか。

答

① 手話や字幕付きの動画の作成を支援していただく団体などに対して、補助金として交付するものである。日頃から市の式典等の際に協力いただいている手話通訳ボランティアサークルや文書の要約筆記を行う団体などに



手話で紹介 三木市共に生きる手話言語条例

▲ 三木市の手話言語条例を紹介する動画サイト

協力を仰ぎ、各団体の経験を生かして進めていきたい。② 先天的に耳が聞こえない方のうち、主に手話を使って会話をされている方は、指先や体の動き、顔の表情などの視覚言語により情報を理解する文化に育ってこられており、音声言語で習得した日本語と比べ、言語の作りや表現方法そのものが異なる文化であると言える。

手話で会話されている方にとっては、文書に記載されている活字を一旦自分の頭の中で視覚言語に変換してから、それを理解する過程が必要であり、即座に十分に読み取ることができないことがあるため、手話で伝達する方がわかりやすいと言える。③ 市内で障害者手帳を取得されている難聴者は約200人であり、そのうち手話を日常のコミュニケーションとして使われている方は、約30人である。④ 「市政一直線」のYouTube

ブ配信は、もともとFMみっきいの番組を動画にして配信しようとするものであり、現時点ではそこに手話動画を追加して配信する予定はない。このたびはまず、広報誌の内容や市の新規事業について手話動画の配信を行い、それが軌道に乗った時点で「市政一直線」についても検討していきたい。

志公

大西 秀樹 議員

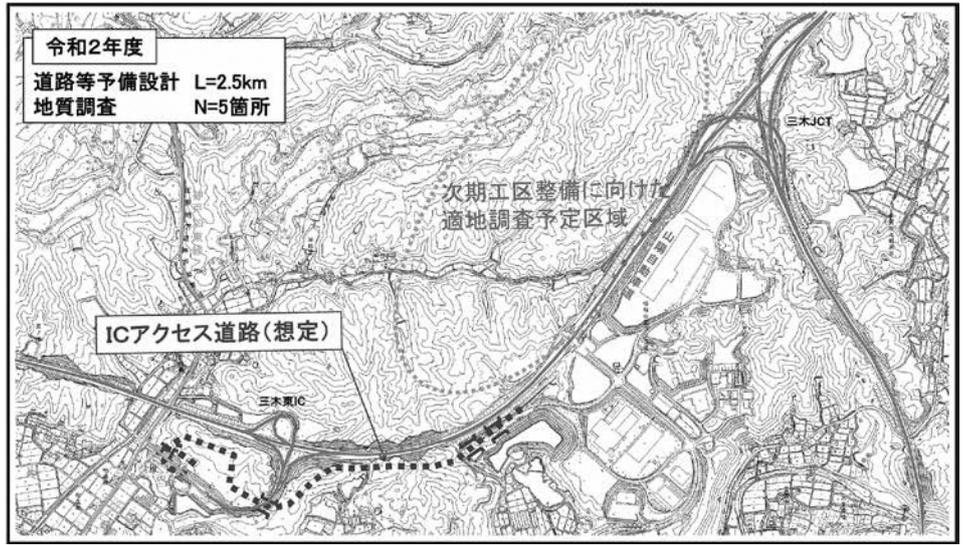
【質疑】

- ・ 三木市一般会計予算
 - ・ 三木市一般会計補正予算
- #### 【一般質問】
- ・ 志染のまちづくり
 - ・ 令和元年度定期監査報告及び適正な予算執行
 - ・ 急傾斜地の指定

志染のまちづくり

問

- ① 三木東インターチェンジからひょうご情報公園



▲ 三木東ICとひょうご情報公園都市を結ぶアクセス道路のイメージ

- 都市に向かうアクセス道路の内容とスケジュール
- ② 三木総合防災公園（以下、防災公園）内に整備される宿泊施設の整備
 - ③ 志染中学校の跡地活用
 - ④ 前述の3点から考えられる志染地区のまちづくり

答 ① 令和元年度、市はアクセス道路の概略ルートの検討を行っている。

令和2年度、県において、新たな産業団地整備に向けた適地調査を行うことを受け、市では、予備設計と、設計に必要な地質調査を行う予定である。

② 市長が就任して以来、宿泊施設の整備を県に要望してきた経緯の中で、県の令和2年度予算案に防災人材育成拠点の整備として、防災公園内の県広域防災センターに、宿泊型研修プログラムを実施するための定員55名の宿泊施設を整備していただくこととなった。

③ 廃校活用検討委員会を2回開催し、まずは行政目的による利用についての協議を進めている。

今後、行政目的による利活

用の予定がない学校や一部しか活用しない学校については、地域の活性化に資する利活用を地域にお聞きし、活用したいという意向があれば法規制や具体的な内容、担い手の条件を確認し検討する。

また、地域への説明を開始するタイミングは、まちづくり協議会等の意見も聞きながら検討する。

地域で利活用の方針が定まらない場合は、民間事業者に利活用についてプロポーザル公募し、公募不調時は売却又は解体を検討する。

④ 志染地区は、山陽自動車道三木東インターチェンジから、ひょうご情報公園都市や防災公園、ネスタリゾート神戸等へのアクセスにも優れ、魅力が点在するポテンシャルの高い地域である。

その中で、志染中学校という地域資源をこれからどう生かすかが非常に重要となるため、今後、地域住民と先進事例の視察や意見交換等を通じ

て議論を重ねながら、相乗効果を生み出すことが出来るような活用方法を検討する。

問 防災公園内に整備予定の宿泊施設は、防災関係の人材育成のために整備されるのか。

答 整備目的は防災の人材育成のためであるが、防災公園というスポーツ施設の中にある宿泊施設のため、利活用方法について県と調整する。

走政クラブ

古田 寛明 議員

【質疑】

- ・ 三木市一般会計予算
- ・ 三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・ 人権尊重のまちづくり
- ・ 共生社会ホストタウン

三木市一般会計予算

(全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会(以下、春高ゴルフ)の誘致)

問 ① 大会誘致に向けた日本高等学校ゴルフ連盟（以下、高ゴ連）との協議内容

② 民間企業の協賛

③ 市のジュニアゴルフの現状

④ 期待される経済効果の見込

答 ① 春高ゴルフを毎年開催することにより、ジュニアゴルフのまち三木としての聖地として「ゴルフのまち三木」を全国にPRすることを目的に誘致を進めており、その目的を達成するために熱い思いを持って高ゴ連と協議している。

② 三木市レディースゴルフトーナメントの協賛と併せて、できるだけ多くの企業に賛同いただけるよう市内外の企業に協賛を依頼する。

③ 市ゴルフ協会主催のジュニア教室を、プロ3名の指導のもと、市内ゴルフ場及びゴルフ練習場で4教室運営し、現在36名が在籍し、年間を通して打球練習やラウンドレッスンをしている。

また、春休みと夏休みには短期教室を開催し、プロ6名の指導のもと、高校生2名、中学生31名、小学生104名が参加した。

さらに、令和元年度から開始した育成コースには、高校生1名、中学生5名、小学生2名が在籍し、月二、三回程度のラウンドレッスンを行っている。

④ 1大会を開催するにあたり、その開催ゴルフ場の収入としては、公式練習、予選、決勝戦を通して約1千200万円のプレー費を見込んでいる。

また、出場選手、保護者及び大会関係者の大会期間中の宿泊や飲食、並びに出場選手及び学校の事前合宿に伴う練習ラウンド等に伴う経済効果も見込んでいる。

問 市は春高ゴルフにどのような立場で関わっていくのか。

答 高ゴ連が主催し、大会の運営は運営会社に依頼する。

市は共催する立場で、負担金を支出する。

市民に、大会ボランティアとして春高ゴルフに関わってもらうことはできるか。

答 ゴルフに興味を持ってもらうきっかけづくりとなることを期待し、市内の中学生、高校生を対象に、そのような機会を提供できないか、高ゴ連に要望していきたい。

※令和2年3月22日、高ゴ連の臨時総会において、令和2年度から三木市で春高ゴルフが開催されることになりました。



▲ 春高ゴルフの開催決定を知らせる三木市のホームページ

行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。
令和2年1月1日から3月31日までの受入状況は次のとおりです。

月日	市町村名	委員会名・会派名	調査事項
1月29日	香川県善通寺市	建設経済委員会	「縁結び課」について
2月3日	徳島県吉野川市	総務常任委員会	三木市縁結び課の取組(移住・定住促進)について
2月7日	兵庫県赤穂市	会派「赤諒会」	市議会議員定数について

常任委員会審査報告 抜粋

総務文教常任委員会及び民生産業常任委員会の審査報告に付された意見、要望の一部をご紹介します。

◎ 総務文教常任委員会

移住・定住促進事業

まちの活性化につながるよう農村地域への移住も促進されたいが、農村地域には特有のしきたりや慣習がある場合があるため、金銭的な補助だけではなく、地域と移住希望者との橋渡しを行うとともに、空き家対策と結び付けた市独自の補助メニューの拡充なども検討されたい。

多文化共生社会の推進

今後、外国人住民の方々がさらに増加することが見込まれるので、新設の多文化共生係においてA I 翻訳サービスや携帯型A I 通訳機を活用することにより、外国人住民への窓口サービス等の充実を図られたい。

ふれあい収集

国においても特別交付税が措置されていることもあり、同様の事業を行う自治体が増加しているが、今後、一人暮らしの高齢者や介護の必要な方が増え、ごみステーションまでごみを出すことの出来ない世帯の増加が見込まれるため、事業の拡充を検討されたい。

学校再編に向けた準備

学校の統合や小中一貫教育の導入について、市民の多くがまだ十分には理解できていないので、引き続き広報への掲載やP T Aなど各種団体などへの説明を行い、時間をかけて理解いただいたうえで、実施に向けた準備を進められたい。

I C T 教育指導員

現在1名体制で市内全ての教職員のI C T活用等を指導しているが、国が進めるG I G Aスクール構想の実現に向けて、直接学校に出向いて指導できるような体制の強化を検討されたい。

◎ 民生産業常任委員会

産前産後サポート事業

妊産婦等の産前産後の悩みへの相談支援や孤立感の解消を目的に「みっきいたまびよサロン」を開設し、母子手帳交付時などにサロンについて説明するが、より多くの方にサロンを利用していただけるよう、周知方法についてさらに工夫するとともに、医療機関と連携を図り支援が必要な方の把握に努めるなど、きめ細やかな対応ができる体制を検討されたい。

有害鳥獣対策

イノシシなどによる農業被害への防止対策として「イノシシ撃退10年大作戦」を実施し、平成27年度の計画開始から5年が経過していることから、定期的に進捗状況の確認や対策の評価と改善を行い、必要な追加措置や新たな対策など、状況に応じた計画の見直しを図られたい。

都市再生整備事業

密集市街地及びその周辺の地域資源を活用したまちづくりのため、現況調査及び方策の検討をコンサルタント会社に委託する予定だが、すでに市が策定している「三木歴史・美術の杜構想」との整合性を保った計画となるよう留意するとともに、地元との調整を十分に行い、現実性のある計画を策定されたい。

合併処理浄化槽の設置・整備

合併処理浄化槽設置整備補助金の交付については、対象となりうる世帯を把握し、浄化槽普及率の目標値及びその達成期限を明確に設定して事業に取り組まれたい。

消防団の運営管理

市内消防団の運営について、来年度は本年度より団員数が増加する予定であるものの、いまだ団員定数に達しないため、引き続き定数の確保に努められたい。

新型コロナウイルス対策

国内での新型コロナウイルスの感染拡大により、市では相談窓口等の案内チラシを全戸配布するなど、感染防止対策に取り組んでいるが、未だ終息の気配はなく、感染の拡大が続いているため、感染防止についてさらなる周知徹底に努めるとともに、市内で感染者が発生した場合に備え、市民が不安になることのないよう、万全の対応ができる体制を整えられたい。

5月臨時市議会及び6月定例会市議会のお知らせ

・5月臨時市議会

5月15日(金)	役員改選等
----------	-------

・6月定例会市議会

6月 4日(木)	議案上程・市長提案説明
15日(月)	質疑・一般質問
16日(火)	
17日(水)	予備日
26日(金)	討論・採決等

本会議の様子を
ラジオ「エフエム三木」
(76.1MHz)
で生放送します。

※臨時市議会は放送いたしませんのでご了承願います。



※いずれも午前10時から開催する予定です。

詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

三木青年会議所との意見交換会を開催

開かれた議会をめざし、従来の議会報告会に加え、新たな取組として、市の抱える様々な課題等について、各種団体と意見を交換する機会として、2月18日に一般社団法人三木青年会議所との意見交換会を開催しました。

三木青年会議所からその取組と中長期ビジョンについて説明を受けた後、三木青年会議所からの参加者7名と「三木市の強み（金物、ゴルフ、山田錦）をいかに伸ばすか」をテーマに、貴重な意見を交わしました。



▲ 2月18日 意見交換会の様子

公共施設最適化推進のための特別委員会を設置

令和2年3月27日の3月定例会市議会において、「公共施設最適化推進のための特別委員会設置の動議」を可決し、同委員会を設置しました。

特別委員会の設置目的

人口減少・少子高齢化が進む三木市において、持続可能な行政運営の実現を目指し、人口規模に見合った公共施設の最適化について調査するため。

構成委員(8名)

◎ 泉 雄太	○ 中尾 司郎	大眉 均	大西 秀樹
古田 寛明	堀 元子	初田 稔	内藤 博史

◎委員長 ○副委員長（議席順）

議会報告会の開催を延期します

令和2年4月から5月の間に開催を予定しておりました議会報告会は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、その終息が見通せるまで期限を決めず延期します。